

足立区薬剤師会非会員薬局へのご案内
足立区薬剤師会HP「夜間・休日の医薬品提供体制リスト」掲載について

令和6年度調剤報酬改定で、地域支援体制加算・連携強化加算・在宅薬学総合体制加算において、各施設基準において求める情報の周知については、市町村や地区の単位で整理し、周知することが求められるため、当該地区の行政機関又は薬剤師会が担うこととなっております。

足立区薬剤師会におきましては、地域における医薬品提供体制について、各加算の施設基準において求められる機能をわかりやすくまとめた形で情報提供・情報公開を行うため、表記リストの作成を足立区薬剤師会会員薬局において現在準備を進めております。

また、地域住民に薬局の情報を一元的に提供するため、会員・非会員を問わず情報を集約し、地域薬剤師HP等を通じて周知する体制の構築（地域住民向けのリスト作成）の実現に向けて、非会員薬局の本リストへの参加を可能とすることといたしました。

つきましては、足立区内の非会員薬局で本リストへの掲載を希望する薬局におかれましては、下記により申請をお願いいたします。

記

- ・下記のURLまたはQRコードより登録申請してください。

<https://forms.gle/6ydiMfhn5D1HeLpK8>



- *登録後、ID・パスワードを貴薬局へご連絡いたします。
その後、各施設基準に必要な情報を入力していただきます。
(詳細な手順は改めてご連絡いたします。)

- ・掲載料

- 初期手数料：33,000円（税込）
- システム利用料：年額 66,000円（税込）

尚、リストの公表は関連した加算項目の申請が開始されることから、誠に勝手ながら5月2日(木)を期限とさせていただきます。

以上

お問合せ先：一般社団法人足立区薬剤師会
TEL：03-5813-8933